

平成26年2月13日
(公財)青森県体育協会

補助金不正受給に係る再発防止策

1 はじめに

「国民体育大会等派遣事業」、「競技力向上事業」について、青森県馬術連盟及び青森県高等学校体育連盟馬術専門部における補助金の不正受給が相次いで確認され、本会並びに関係団体に対する県民の信頼が著しく損なわれる事態となっている。

このため、今回の不正受給事案を踏まえ、関係団体の補助金調査を実施したところ、青森県馬術連盟及び青森県高等学校体育連盟馬術専門部以外の団体においては、適正な処理がなされていることが確認できた。

今回の事案については、人馬一体となって競技を行い、馬の飼育や運搬等に係る経費負担といった特殊性を有する馬術競技における派遣費補助並びに組織体制の在り方に起因するところである。

このことから、本会としても、今回の事案を重く受け止め、青森県教育委員会等の指導協力を得ながら、再発防止に向け、次のような取組みを進めていく。

2 再発防止策

(1) 補助制度の見直し

県民スポーツの振興、競技力向上に資する、より効果的な補助制度となるよう、各競技の特性や事業内容の実態等も踏まえ、県教育委員会との協議を行いながら適時適切な見直しを行う。

なお、平成26年度においては、次の見直しを検討している。

- ① 派遣費補助金について、運搬費の補助対象経費を所要額の1/3以内の額から全額に改め、補助額に上限を設定する。
- ② 補助事業に係る関係書類の保存期間を5年間から10年間に改める。

(2) 事務処理マニュアルの整備と研修会の実施

補助金の事務処理マニュアルを整備し、関係団体における事務必携として役立ててもらうとともに、関係役職員の倫理意識の醸成、向上等を図るためのコンプライアンス研修会、経理事務研修会を実施する。

(3) 関係団体へのサポート体制

関係団体自らが業務執行に係るチェック体制の強化を図ることが基本であるが、各団体における適正な補助金の執行及び組織運営が確保されるよう、県教育委員会との連携を図りながら、定期的な調査・指導等により関係団体へのサポート体制の充実に努める。

(4) 不正受給団体に対するペナルティー措置

補助金受給に係るルール違反に対しては、その度合いに応じ、厳正な措置を講ずる。

(5) 関係団体の事務局体制の強化に向けて

関係団体の事務局体制の脆弱さが、不正事案が発生する要因の一つとして考えられる。

このため、不正事案の再発防止のみならず、県民スポーツの振興、競技力向上に向けたバックアップ体制の強化という観点からも、事務局体制の強化は中長期的課題であり、県教育委員会等と連携しながら、関係団体の事務局体制の在り方について研究する。

3 おわりに

本会では、今般の補助金不正受給事案に対して、本再発防止策を定め、各取組みを着実に進めていく。

また、あらゆる機会を通じ、関係団体の構成員一人ひとりに対し「倫理規律の確保」や「コンプライアンスの徹底」を求めていくとともに、スポーツ団体の果たす役割・責務に対する認識向上に努め、本会並びに関係団体に対する県民の信頼回復と、更なる県民スポーツの振興、競技力の向上を目指していく。